

産前・産後ヘルプ事業サービス(以下、当サービス)のご利用に際し、当社と利用者が共通認識を持つために、利用に際しての規約を以下の通り定めます。

第1条(目的)

1. 当サービスは名古屋市の産前・産後ヘルプ事業の委託業者として、名古屋市内にお住まいで、妊娠中、または出産後の体調不良等により、家事や育児が困難であり、かつ、昼間に家事や育児のお手伝いをしてくれる人がいない方を対象に、担当者が利用者のご自宅に向き、家事や授乳のお手伝いなどの育児支援をするものです。
2. 利用者は当社に対して、「産前・産後ヘルプ事業 サービス利用登録申込書」記載の利用者の家事、育児サポートを委託し、当社はこれを誠実に遂行します。

第2条(登録)

1. 登録に関してはこの利用規約をお読み頂き、「産前・産後ヘルプ事業サービス利用登録申込書」の必要事項を全てご記入、ご捺印頂きます。
2. 登録内容が変更になった場合は、速やかに当社にその旨を申し出て、登録変更をして頂きます。
3. 登録事項に未記入や虚偽の記入があった場合は、その後のご利用をお断りし、登録を抹消することがあります。

第3条(対象者とサービス期間)

1. 名古屋市内にお住まいで、妊娠中、または出産後の体調不良等により、家事や育児が困難であり、かつ、昼間に家事や育児のお手伝いをしてくれる人がいない方。里帰り出産の方や、昼間にお父様や祖父母など、お手伝いをしてくれる方がいる場合は対象外です。ただし、祖父母などが同居する場合でも、その祖父母自身が働いている場合やご病気などにより、家事・育児の手伝いができない状況にあれば対象となります。
2. サービス期間は妊娠中(母子手帳交付後)から出産後6ヶ月以内。多胎出産の場合は出産後1年以内です。利用日時は月曜日から金曜日(休日及び年末年始を除く)の朝9時から夕方18時までです。

第4条(利用方法)

1. 名古屋市の依頼を受けた後、当社から利用者へご連絡をさせて頂き、出産予定日やご利用予定をお伺いします。その後、当社から利用者へ「産前・産後ヘルプ事業 サービス利用登録申込書」を送付致しますので、必要事項をご記入の上、ご提出頂きます。
2. 当サービスのご利用はすべて予約制としています。ご予約は電話で承ります。
3. 訪問日時は、利用者のニーズを踏まえた上でご希望にかなうよう調整いたしますが、ご予約順に担当者の手配を進めますので、予約状況によってはご希望に添えない場合があります。また、急なお申込みはご希望に添えない場合があります。
4. 予約の確定については、当社からの電話連絡をもって、正式な予約確定とさせて頂きます。
5. ご利用は1日1回。2時間以上、1時間単位で承ります。一日のご利用時間は最大4時間です。
6. 利用時間を延長される可能性がある場合は、ご予約時に必ずお知らせ下さい。当日の急な延長利用はお引き受けできない場合があります。また、延長料金は1時間単位で課金されます。一方、当日、ご利用時間を短縮された場合も、利用予定時間の基本サービス料金は頂きます。
7. 当サービスは当社ベビーシッターサービスとの併用が可能です。その際には「産前・産後ヘルプ事業」の基本利用時間2時間以上+ベビーシッターサービス1時間以上でのお申し込みとなります。

例 ○産前・産後ヘルプ事業2時間 + ベビーシッター1時間
×産前・産後ヘルプ事業3時間 + ベビーシッター30分

第5条(キャンセル)

1. 原則、キャンセルはお受けしていません。どうしても都合がつかなくなった場合は、土曜日午後、日祝日を除くご利用予定日の2日前営業時間までに予約日時の変更をお願いします。
2. 土曜日午後、日祝日を除く予約日前日の営業時間以降のキャンセルについては「1回分のご利用」としてカウントされると同時に、1時間分の利用料金をキャンセル料としてお支払い頂きます。

第6条(利用料金)

1. 名古屋市の規定に準じて、ご負担頂きます。
2. ご利用料金の支払いは「お振り込み払い」となっており、月末締め、翌月10日以降に請求書を発行いたしますので、請求書の到着後、期日までに三菱UFJ銀行、または郵便局にお振込みください。なお、振り込み手数料は利用者のご負担とさせて頂きます。

第7条(ご利用の際の注意事項)

1. 利用日前日、担当者から確認のお電話を入れます。その際、サポート内容や当日のご予定をお伝え下さい。
2. サービス範囲は炊事、洗濯、掃除、買い物、お子様のお世話等、日常の家事や育児のお手伝いとなり、特別な技能や道具を必要とする家事や病人看護、老人介護、また利用者と同居のご家族(祖父母世帯

など)の家事についてはサービスの対象外となります。(サービス範囲の詳細は別紙をご覧ください)

3. 当サービスは利用者がご在宅されていることが条件となり、お子様の安全管理は利用者の責任となります。ご兄弟、ご姉妹の室内遊びの相手や送迎(保育園や幼稚園に限ります。片道徒歩15分以内の範囲)もお受けいたしますが、その際もお子様の安全は利用者の責任となりますので、ご了承下さい。なお、当社ベビーシッターサービスとご併用の場合、ベビーシッターサービスに切り替わった時点で、お子様の安全管理は当社の責任となります。
4. 当サービスを提供するにあたり、ご家庭の物を破損しないように充分注意いたしますが、貴重品や危険物は安全な場所に保管して下さい。
5. ご利用時間が昼食時をまたぐ場合、担当者が訪問先で持参の軽食をとらせて頂くことがあります。その際、お子様が担当者の食事に触れたり、口にしたりしないよう、十分注意いたしますが、万が一を考え、お子様に食物アレルギーがある場合は、その旨、担当者にお伝え下さい。事前にお知らせ頂いていない場合、当社は事故等に関しての責任を負いかねます。
6. お子様の与薬は原則、当サービスでは取り扱いません。
7. 利用者が感染症に罹患するなど、担当者が健康被害を受ける可能性がある場合は、お伺いできません。

第8条(事故時等の保障)

1. 当サービスでは事故の発生を未然に防止するため、善良な管理者の注意をもって、事故が発生しないよう最大限の注意義務を尽くします。
2. 万が一、担当者の責めに帰すべき事由によって、事故が発生した場合、当社が加入している保険(保育サービス業総合補償制度)から支払われる保険金額をもって、損害を補填するものとし、かつ当該保険金額をもって責任の限度といたします。また、その保険契約により担保される支払い事由の範囲内においてのみ、責任を負うものといたします。

第9条(サービスの中止)

台風、大雪、洪水、その他の悪天候や天災地変、また訪問先地域に暴風警報、東海地震注意情報、東海地震警戒宣言が発令された場合、災害により公共交通機関の利用ができない場合など、当社担当者が訪問先に向かうことが不可能な状況となった場合は、サービスの提供を中止させて頂きます。その際、当社はサービスの中止による損害賠償の責は負いません。

第10条(個人情報等の保護)

1. 当サービスは当社の個人情報保護方針に従い、利用者およびご家族の個人情報を取り扱います。
2. 当サービスは個人情報を当社の個人情報保護方針に基づき、適切に取り扱うものとし、利用者およびご家族の情報は当社関連事業以外には使用しません。

第11条(苦情対応)

当サービスでは利用者から寄せられた苦情について適切な対応を行い、その解決にあたるため、当社代表取締役・池内比呂子を苦情解決責任者とし、産前・産後ヘルプ事業担当者・秋田玲子を受付窓口担当者とします。頂いた苦情等は受付窓口担当者が利用者および担当者からヒアリングを行い、事実関係を正確に把握した後、苦情解決責任者とともに円滑・円満な解決と再発防止に努めます。

第12条(運営)

当サービスの運営・管理は名古屋市の委託のもと、当社が行います。

第13条(規約の改定)

当規約の改定は当社が定め、その効力はすべての登録者に及ぶものとします。

第14条(合意管轄)

本規約に関して生じた当社と利用者との間の紛争については、当社所在地を管轄する裁判所をもって専属的合意管轄裁判所とします。

以上

産前・産後ヘルプ事業サービス(以下、当サービス)のご利用に際し、当社と利用者が共通認識を持つために、利用に際しての規約を以下の通り定めます。

第1条(目的)

1. 当サービスは名古屋市の産前・産後ヘルプ事業の委託業者として、名古屋市内にお住まいで、妊娠中、または出産後の体調不良等により、家事や育児が困難であり、かつ、昼間に家事や育児のお手伝いをしてくれる人がいない方を対象に、担当者が利用者のご自宅に向き、家事や授乳のお手伝いなどの育児支援をするものです。
2. 利用者は当社に対して、「産前・産後ヘルプ事業 サービス利用登録申込書」記載の利用者の家事、育児サポートを委託し、当社はこれを誠実に遂行します。

第2条(登録)

1. 登録に関してはこの利用規約をお読み頂き、「産前・産後ヘルプ事業サービス利用登録申込書」の必要事項を全てご記入、ご捺印頂きます。
2. 登録内容が変更になった場合は、速やかに当社にその旨を申し出て、登録変更して頂きます。
3. 登録事項に未記入や虚偽の記入があった場合は、その後のご利用をお断りし、登録を抹消することがあります。

第3条(対象者とサービス期間)

1. 名古屋市内にお住まいで、妊娠中、または出産後の体調不良等により、家事や育児が困難であり、かつ、昼間に家事や育児のお手伝いをしてくれる人がいない方。里帰り出産の方や、昼間にお父様や祖父母など、お手伝いをしてくれる方がいる場合は対象外です。ただし、祖父母などが同居する場合でも、その祖父母自身が働いている場合やご病気などにより、家事・育児の手伝いできない状況にあれば対象となります。
2. サービス期間は妊娠中(母子手帳交付後)から出産後6ヶ月以内。多胎出産の場合は出産後1年以内です。利用日時は月曜日から金曜日(休日及び年末年始を除く)の朝9時から夕方18時までです。

第4条(利用方法)

1. 名古屋市からの依頼を受けた後、当社から利用者へご連絡をさせて頂き、出産予定日やご利用予定をお伺いします。その後、当社から利用者へ「産前・産後ヘルプ事業 サービス利用登録申込書」を送付致しますので、必要事項をご記入の上、ご提出頂きます。
2. 当サービスのご利用はすべて予約制としています。ご予約は電話で承ります。
3. 訪問日時は、利用者のニーズを踏まえた上でご希望にかなうよう調整いたしますが、ご予約順に担当者の手配を進めますので、予約状況によってはご希望に添えない場合があります。また、急なお申込みはご希望に添えない場合があります。
4. 予約の確定については、当社からの電話連絡をもって、正式な予約確定とさせて頂きます。
5. ご利用は1日1回。2時間以上、1時間単位で承ります。一日のご利用時間は最大4時間です。
6. 利用時間を延長される可能性がある場合は、ご予約時に必ずお知らせ下さい。当日の急な延長利用はお引き受けできない場合があります。また、延長料金は1時間単位で課金されます。一方、当日、ご利用時間を短縮された場合も、利用予定時間の基本サービス料金は頂きます。
7. 当サービスは当社ベビーシッターサービスとの併用が可能ですが、その際には「産前・産後ヘルプ事業」の基本利用時間3時間以上+ベビーシッターサービス1時間以上でのお申し込みとなります。

例 ○産前・産後ヘルプ事業2時間 + ベビーシッター1時間

×産前・産後ヘルプ事業3時間 + ベビーシッター30分

第5条(キャンセル)

1. 原則、キャンセルはお受けしていません。どうしても都合がつかなくなった場合は、土曜日午後、日祝日を除くご利用予定日の2日前の営業時間までに予約日時の変更をお願いします。
2. 土曜日午後、日祝日を除く予約日前日の営業時間以降のキャンセルについては「1回分のご利用」としてカウントされると同時に、1時間分の利用料金をキャンセル料としてお支払い頂きます。

第6条(利用料金)

1. 名古屋市の規定に準じて、ご負担頂きます。
2. ご利用料金の支払いは「お振り込み払い」となっており、月末締め、翌月10日以降に請求書を発行いたしますので、請求書の到着後、期日までに三菱UFJ銀行、または郵便局にお振込みください。なお、振り込み手数料は利用者のご負担とさせて頂きます。

第7条(ご利用の際の注意事項)

1. 利用日前日、担当者から確認のお電話を入れます。その際、サポート内容や当日のご予定をお伝え下さい。
2. サービス範囲は炊事、洗濯、掃除、買い物、お子様のお世話等、日常の家事や育児のお手伝いとなり、特別な技能や道具を必要とする家事や病人看護、老人介護、また利用者と同居のご家族(祖父母世帯など)の家事についてはサービスの対象外となります。(サービス範囲の詳細は別紙をご覧ください)

3. 当サービスは利用者がご在宅されていることが条件となり、お子様の安全管理は利用者の責任となります。ご兄弟、ご姉妹の室内遊びの相手や送迎(保育園や幼稚園に限ります。片道徒歩15分以内の範囲)もお受けいたしますが、その際もお子様の安全は利用者の責任となりますので、ご了承下さい。なお、当社ベビーシッターサービスとご併用の場合、ベビーシッターサービスに切り替わった時点で、お子様の安全管理は当社の責任となります。
4. 当サービスを提供するにあたり、ご家庭の物を破損しないように充分注意いたしますが、貴重品や危険物は安全な場所に保管して下さい。
5. ご利用時間が昼食時をまたぐ場合、担当者が訪問先で持参の軽食をとらせて頂くことがあります。その際、お子様が担当者の食事に触れたり、口にしたりしないよう、十分注意いたしますが、万が一を考え、お子様に食物アレルギーがある場合は、その旨、担当者にお伝え下さい。事前にお知らせ頂いていない場合、当社は事故等に関する責任を負いかねます。
6. お子様の与薬は原則、当サービスでは取り扱いません。
7. 利用者が感染症に罹患するなど、担当者が健康被害を受ける可能性がある場合は、お伺いできません。

第8条(事故時等の保障)

1. 当サービスでは事故の発生を未然に防止するため、善良な管理者の注意をもって、事故が発生しないよう最大限の注意義務を尽くします。
2. 万が一、担当者の責めに帰すべき事由によって、事故が発生した場合、当社が加入している保険(保育サービス業総合補償制度)から支払われる保険金額をもって、損害を補填するものとし、かつ当該保険金額をもって責任の限度といたします。また、その保険契約により担保される支払い事由の範囲内においてのみ、責任を負うものとなります。

第9条(サービスの中止)

台風、大雪、洪水、その他の悪天候や天災地変、また訪問先地域に暴風警報、東海地震注意情報、東海地震警戒宣言が発令された場合、災害により公共交通機関の利用ができない場合など、当社担当者が訪問先に向かうことが不可能な状況となった場合は、サービスの提供を中止させて頂きます。その際、当社はサービスの中止による損害賠償の責は負いません。

第10条(個人情報等の保護)

1. 当サービスは当社の個人情報保護方針に従い、利用者およびご家族の個人情報を取り扱います。
2. 当サービスは個人情報を当社の個人情報保護方針に基づき、適切に取り扱うものとし、利用者およびご家族の情報は当社関連事業以外には使用しません。

第11条(苦情対応)

当サービスでは利用者から寄せられた苦情について適切な対応を行い、その解決にあたるため、当社代表取締役・池内比呂子を苦情解決責任者とし、産前・産後ヘルプ事業担当者・秋田玲子を受付窓口担当者とします。頂いた苦情等は受付窓口担当者が利用者および担当者からヒアリングを行い、事実関係を正確に把握した後、苦情解決責任者とともに円滑・円満な解決と再発防止に努めます。

第12条(運営)

当サービスの運営・管理は名古屋市の委託のもと、当社が行います。

第13条(規約の改定)

当規約の改定は当社が定め、その効力はすべての登録者に及ぶものとします。

第14条(合意管轄)

本規約に関して生じた当社と利用者との間の紛争については、当社所在地を管轄する裁判所をもって専属的合意管轄裁判所とします。

以上

私は、産前・産後ヘルプ事業サービスを利用するにあたり、上記の規約に同意いたします。

年 月 日

利用者氏名：

印または署名

* お手数ですが、ご署名、ご捺印をして頂き、弊社までご返送下さいませ。

産前・産後ヘルプ事業 サービス範囲

	お引き受けできる項目	お引き受けできない項目
家事援助	<ul style="list-style-type: none"> ● 食事の準備、後片づけ 調理 配膳 片づけ テーブル拭き 皿洗い ● 衣類の洗濯、補修 洗濯機を回す 洗濯物を干す 洗濯物をたたむ 洗濯物をタンスや引き出しに片づける アイロンがけ 裁縫（ボタン付け等、軽易な作業） ● 居室等の掃除、整理整頓 リビング・居間・寝室・台所の軽易な掃除や窓ふき 新聞・雑誌等の軽易な片づけ トイレ・風呂・洗面所の軽易な掃除 玄関・ベランダの軽易な掃除 ゴミ出し ● 生活必需品の買い物（公共交通機関に要した実費はご負担頂きます） スーパーやコンビニなどでの食材・日用品の買い物 ● 関係機関との連絡（公共交通機関に要した実費はご負担頂きます） 郵便局やポストへの郵便物の持込み ● その他 利用者の布団干し 例：お父様、お母様、お子様までは○ それ以外は× 	<p>行事食など、特別な調理</p> <p>布団やカーテンなど、大物の洗濯</p> <p>ペットのお世話</p> <p>留守番</p> <p>兄弟の塾の送迎（ただし15分以内なら○）</p> <p>※その場合公共機関やママの車の利用はできません</p> <p>エアコン掃除 浴室のカビ取り ワックスがけ</p> <p>換気扇・ガスコンロ・シンク・冷蔵庫等の掃除</p> <p>庭の掃除・水まき・庭木の剪定 害虫駆除</p> <p>脚立に乗らないとできない作業 雪下ろしや雪かき</p> <p>家電製品の修理 家具の移動 部屋の模様替え</p> <p>かさばるもの（紙おむつ等）や重たいもの（飲料水等）の買い貯め</p> <p>自動車の給油・洗車 クレジットカードでの買い物</p> <p>自転車での買い物</p> <p>銀行への振り込み・引き出し等</p> <p>区役所・税務署等への申告等</p> <p>病院へ診断書を取りに行く。</p>
育児援助	<ul style="list-style-type: none"> ● 授乳 湯沸かし ポット等への移し替え 粉ミルク調合 哺乳瓶の洗浄 煮沸 煮沸後の片づけ ● おむつ交換等 おむつ交換 ベビー布団の用意 片づけ ● 沐浴介助 ベビーバスの用意 片づけ 沐浴介助 お子様のふき取り ● 適切な育児環境の整備 エアコンの温度調節 窓あけやカーテンによる室温調節 ベビー布団を干す お子様の着替え ● その他の育児援助（公共交通機関に要した実費はご負担頂きます） ご兄弟、ご姉妹の遊び相手（※） ご兄弟、ご姉妹の保育園・幼稚園への送迎（※） 受診同行（保護者同伴の場合に限る） 	<p>ベビーベット・お子様用玩具の組立て・取付け等</p> <p>与薬、および外用薬の塗布など、医療行為にあたること</p>

※当サービスは利用者が在宅されていることが条件となり、お子様の安全管理は利用者の責任となります。ご兄弟、ご姉妹の室内遊びの相手や送迎（保育園や幼稚園に限ります。片道徒歩15分以内の範囲）もお受けいたしますが、その際もお子様の安全は利用者の責任となりますので、ご了承下さい。なお、当社ベビーシッターサービスとご併用の場合、ベビーシッターサービスに切り替わった時点で、お子様の安全管理は当社の責任となります。

※お引き受けできる項目にあっても、ひとつの作業に特化したご依頼（たとえば、調理のみ2時間、アロンがけのみ2時間等）は、お引き受け致しかねます。